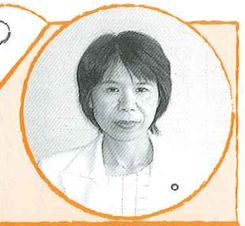

助村 千代子 議員

住民の願いは届くのか 携帯電話中継基地撤去!!

助村 住民から町長へ桜丘に建設中の携帯電話中継局の撤去・原状回復の要望書が届けられているが、町の対応は。

町長 KDDIには基本的に撤去をお願いした。住民の方々が納得し、合意形成がなされるまで協議を行う。

助村 その後KDDIと協議がなされたのか。

建設課長 2月下旬に3案をもって代表者の方と協議を進めている。

助村 住民の思いは白紙撤去が一番強い、電気設備、鉄塔は他の所でも再利用できる。住宅のない所への移動は不可能なのか。

建設課長 全部撤去は町も望んでいる。

助村 土地賃借契約は3月31日と思うがauから継続申請の申し出は。

建設課長 3月31日以後の申請については保留にしている。

助村 欧米諸国では電磁波で脳腫瘍や白血病の危険性が指摘されており、電磁波問題は21世紀の公害と言われている。

日本の電磁波規制は欧米諸国に比べると100倍から1万倍も甘く何の規制もないので住民は不安を感じている。

助役 危険の可能性があることについては予防の原則に立って対応をすべきで疑わしきは善後策をとの思いはする。

建設課長 電磁波が健康に及ぼす影響については調査段階、今後国、県の動向を見ながら影響について配慮したい。

町独自にできる要綱や企業との協定等対策を講じたい。

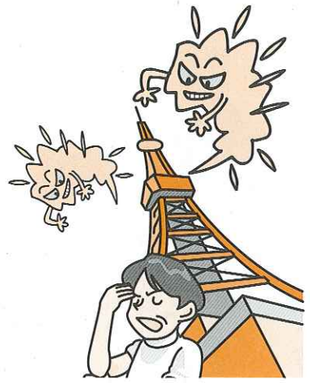

奇形植物と健康被害は全国で発生している

二宮 美津代 議員

申請書等記載事項の簡略化

二宮 実施されていない理由を聞きたい。

住民議長 戸籍法に基づいての届け出で、見直しは不可能と考えている。

二宮 国の法令とか県の条例、記載事項に必要なものは除外すべきだが、町民の負担の軽減、事務の効率化、個人情報の適正化を図るため、性別、生年月日、電話番号、職業、学歴等の簡略化がされている自治体もある。

一例で、志免町印鑑条例規則には性別の記載が残っている。削除しているところもあるが不可能か。

町長 取り組めをしたことと、実際の取り扱いが矛盾があることについて今後見直していく。

「こどもしめ」の発行

二宮 志免町の将来を託す子どもたちが、町のことに関心を持ち、よいところ、改善すべきことなど自分たちでテーマを決めて広報づくりをする。中学生議会開催の広がりを促す取り組みとして考えられないか。

町長 子どもの目を通して取材し、記事を書く広報づくりは地域社会の一員としての成長を促すと同時に子どもたちの相互交流を深めるためにも勉強になると思う。

二宮 子どもたちも、まちづくりに参加する、責任を持つという意味でも検討しては。

町長 費用対効果等も検証しなければならないが、先進自治体の資料等を取り寄せ勉強し、調査研究をする。

その他の質問
・町ぐるみで子どもたちを育てる施策

写真 窓口申請の簡略化

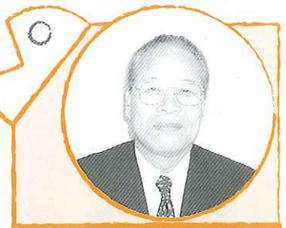

池邊 満男 議員

市街化区域と市街化調整区域の見直しについて

池邊 志免町に昭和46年に都市計画法が施行、市街化区域と市街化調整区域の面積及び今現在の面積は。

地域振興課長 都市計画法が施行された時、市街化区域148ヘクタール、市街化調整区域85・5ヘクタール、今現在、市街化区域16ヘクタール、市街化調整区域54ヘクタールとなっている。

池邊 主に市街化調整区域が多い、吉原農区と周辺農区の農業者が願っている市街化地区域への見直しにどのように取り組まれているのか。

町長 都市計画法が施行されて当初は5年たてば見直すと言われていたが、35年たっても改正されないまま現在に至っている、一部の地域に大変な負担がかかっており、いろんな提言、意見等を分析をしながら今後の方向性をしっかり模索をしていきたいと思っている。

池邊 調整区域の広い農業者は後継者がいない。又、代理耕作者が少なくなり、稲作を請け負ってくれる人がいない。

この地域では開発ができないので資産運用がされず経済的にも大変困っている。

この問題をどう対処されるのか。

町長 市街地調整区域の皆さんが資産運用をしながら農業を続けることができ家庭的な問題にも対処できる、このような姿が構築できるならば、志免町の農業というのは、将来末永く残るのではないかと思っている。

写真 稲作風景(吉原地区)

末藤 省三 議員

障害者自立支援の一割負担やめよ

末藤 障害者の地域生活と就労を進め自立を支援するおおきなねらいは、国庫負担を削減することにある。そのため障害者、家族に新たな負担と困難をもたらすものとなっているがどう思うか。

福祉課長 障害者の方々にとって自己負担を含め大幅な改正がおこなわれるわけで、支援策についていろいろな観点から実際障害者の方々にとって、どのような施策が大事か検討したい。

末藤 3障害以外の発達障害や難病、高次の機能障害などについて従来どおり支援を続けるのか。

福祉課長 4月から利用者の方々の利用1割負担を求めていくが、サービス提供内容によっては現存のサービスも引き続き行われていくことになりますので、全く変更はなく現行どおりに行われると考えている。

末藤 通所施設の利用料も大幅な負担増となる。措置制度から契約方式に変わって、障害者福祉サービスの報酬単価が1.3%減額される。このことによって運営に支障が出てくるのではないのか。

福祉課長 各施設、町の委託事業等についてはまちとしてそれなりの支援はしていかなければと考えている。

国民保護法についての対策と対応

末藤 国民保護法は有事法制、国民保護計画は日本を守るものでも国民を保護するものでもない。

その他の質問
・就学前までの医療無料化

写真 リハビリテーション